



平成 24 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 **太陽ホールディングス株式会社**
代表者名 代表取締役社長 佐藤 英志
(コード番号 4626 東証一部)
問合せ先 取締役 大森 益弘
(TEL 03-5999-1511 (代表))

内部統制システム構築の基本方針の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり一部変更することを決議しましたのでお知らせいたします。(変更箇所は下線で示しております。)

記

1. 変更の内容

変 更 前	変 更 後
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として選任する。また、<u>個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (1) <u>取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。</u></p> <p>(2) <u>通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。</u></p>
<p>6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 (1) <u>監査役会を補助すべき専属の使用人は現在配置されていない。</u> (2) <u>監査役会から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役職務に就く間、取締役からの独立性を確保する。</u></p>	<p>6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 (1) <u>監査役職務を補助する者として、当社の使用人から監査役スタッフを配置している。</u> (2) <u>監査役スタッフは監査役職務の指揮命令下で職務を遂行し、監査役スタッフの人事評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保する。</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>(1) 監査役は取締役会に加え執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めるとする。</p> <p>(2) 監査役は会計監査人から監査内容について説明を受けることができる。</p> <p>(3) <u>監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。</u> (新 設)</p>	<p>8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>(1) 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めるとする。</p> <p>(2) 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。 (削 除)</p> <p>(3) <u>執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。</u></p>

2. 変 更 日

平成 24 年 5 月 22 日(火)

以 上